

日本共産党市議会報告

2018年6月定例会市議会報告特集

6月定例会市議会は、6月12日から27日までの16日間の会期で開かれ、市税条例にかかわる市長承認案件、一般・特別会計補正予算、条例改正、市道路線認定、工事請負や物品購入の契約、2月議会からの継続審査議案、監査委員・固定資産評価審査委員の選任など23議案・案件が審議され、いずれも全会一致または賛成多数で可決されました。日本共産党市議団は、21議案に賛成し、一般会計補正予算と杭の瀬文化会館複合施設化の契約議案の2議案に討論して反対しました。

補正予算の主なものは、四季の郷公園整備の調査設計・駐車場整備1億5500万円、旧行政評価事務所の土地購入7300万円、15圏域への生活支援コーディネーター配置1800万円、スカイタウンつつじが丘未利用地活用計画づくり1500万円などで、主な財源は地方創生推進交付金2600万円、基金からの繰入金5700万円、市債2億7700万円などとなっています。

日本共産党議員団の反対討論

・国の地方創生推進交付金を事業費の半額充当できるとして、未利用になっている寄合町分室の民間活用の可能性についての調査の民間委託486万円、スカイタウンつつじが丘の未利用地の活用方法の調査の民間委託1500万円が計上されています。

これらについては、公共施設利活用の基本的な方向は市が示していくべきで、民間委託可能性の調査を民間委託するなど交付金を使うための事業となっています。

スカイタウンつつじが丘のテニスコート、ソフトボール場の駐車場不足はあきらかであり、調査する必要もなく、ただちに整備をすすめるべきです。

・杭の瀬児童館、福祉館の複合施設化新築工事の請負契約2億4400万円について、旧同和行政を引き継ぐもので施設の利用や運営について改善されていません。



日本共産党市会議員団の 一般質問

5人全員が本会議で質問しました。

松坂みち子 ●厚生委員 ●地震等災害対策特別委員



ヘルパー利用は回数制限せずに 実情に応じて利用できるように

松坂議員は、「家族が同居していたら生活援助のヘルパーが利用できない」と言われたという市民からの相談をとりあげ、実情に応じて利用できるはずではないか、と市の対応をただしました。市は「そうならないように研修している」と答えましたが、そうっていない実態を改善するよう求めました。

松坂議員は、政府が今年10月から生活援助のヘルパー利用について、要介護度に応じて利用回数制限を設けようとしている問題をとりあげ、利用回数を検討する市の「地域ケア会議」には担当ケアマネージャーが参加し、ヘルパーや家族が参加しないことから、利用者の実



情が十分把握できるのか、利用制限されて家族介護のために介護離職とならないか、制限を設けずに利用者の実情に応じて利用できるようにすべきと、市の姿勢をただしました。市は「必要があれば従来通り利用できるようにする」と答えました。

市民のくらしの困難によりそう和歌山市に

松坂議員は、市の生活困窮者自立支援事業のありかたについて、滋賀県野洲（やす）市が「くらしささえあい条例」を制定し、市内の組織や機能のすべてを活用してとりくんでいる事例を紹介し、担当課だけでなく関係する他部署との連携、家計の相談や子どもの学習支援などにもとりくむべき、と市の対応をただしました。

市は「内容に応じて可能なかぎり対応し、見守りや継続してフォローしている」と答えました。



中村あさと ●厚生委員 ●地震等災害対策特別委員



全校への学校図書館司書の配置を

中村議員は、2年前にとりあげた学校図書館への司書の配置について改めていただきました。当時、市教育委員会は「より効果的効率的な配置を検討する」として、1人で4校を兼務し、今年度は別の学校への配置にするなど、市で司書が1人しかいないことから、司書の全校への配置を求めました。学校への司書の配置は、子どもの興味や発達に応じた図書の推薦、会話を通じた読書状況の把握など、日常的に子どもたちが読書習慣を培う支えになると訴えました。



市は「検証や改善を行いながら学校図書館の充実をすすめる」と答えました。

児童養護施設の運営は市の責任で

中村議員は、保護者の養育が困難と認められる児童を保護する市の児童養護施設が、老朽化による建て替えにより民間の施設となる問題について、市の公的責任の後退とならないか、社会的養護における市の役割についてただしました。



養育困難な家庭を支援する中心となっているのが、児童養護施設であり、社会的養護を必要とするすべての子どもに保障されるべきもので、市の公的責任を果たすうえで市が直接運営することが重要ではないかと訴えました。

森下さち子 ●経済文教委員



カジノ施設誘致の考え方は改めるべき

森下議員は、仁坂知事がこれまでカジノへの入場者は外国人に限るとしていたものを、依存症対策に事業者が応じれば日本人も認める、と方針転換し、観光立県をめざす上でとっておきのメニューと位置づけていることについて、市長の見解をいただきました。カジノは人の不幸の上に成り立つビジネスであり、自治体が率先して行うべきではない、市長は考え方を改めるべきと主張しました。



市長は、外国人専用が最善であると考えているが、全体の計画が示されたら市に同意・不同意の判断が求められる、議会の判断も仰ぎたいと答えました。

学校給食の無償化の推進、給食調理施設へのエアコンの設置を

森下議員は、学校給食は、食育にとどまらず子どもの貧困対策、保護者の経済的負担の軽減、少子化対策と役割が広がっていて、全国的に無償化をすすめる自治体が増えつつある、和歌山市でも無償化にふみきるべき、と市の見解をいただきました。

また、給食調理施設の衛生面、調理員の健康面からエアコン設置を年次計画ですすめることを求めました。



市は、給食の無償化については考えていないが、国の動向を見定める。エアコン設置については、42校中5校に設置、37校が未設置となっており、校舎の新增改築の場合のみ設置してきた、給食室が高温多湿になることは把握しており、取れる手立てについては講じていきたい、と答えました。

ひめだ高宏 ●総務委員 ●議会運営委員



ひめだ議員は、公共施設の運営など市の事業のすめかたについて質問しました。

旧ほうらい荘機能の再生を

ひめだ議員は、大橋市長時代に撤去された旧ほうらい荘(市民いこいの家、和歌浦)の機能の再生について、高齢者が増え続けるもとで高齢者向け福祉施設を望む市民の声があり、市の責任で施設をつくることを求めました。

市長は、介護予防を行う施設の必要性を見極めたい、と答えました。

文化・スポーツ施設のコンセッション方式導入調査結果は

ひめだ議員は、スカイタウンつつじが丘テニスコート、和歌浦アートキューブ(いずれも指定管理者が運営)をモデルとしたコンセッション方式を含めた民間活力導入調査の結果について、市の姿勢をいただきました。市はテニス大会時の駐車場不足・隣接商業地の整備と一体的管理運営・指定管理業務に改築更新を含める、アートキューブの観光利用や一部テナント化などが示されていると答えました。

ひめだ議員は、スカイタウン造成事業、アートキューブとも建設当初の目的が果たされていないことについて、市長の見解をいただきました。

市長は、スカイタウンつつじが丘は当初の計画通りに販売が進んでいない、販売促進につながるようテニスコートを中心に民間活力による周辺整備を検討していると答えました。

この他にもひめだ議員は、南海和歌山市駅に移転する市民図書館の跡地の活用方針、新しく建設される市民会館と旧市民会館での切れ目のない利用の継続についていただきました。

*コンセッション方式

民間事業者に営業権(運営権)を与えて事業を実施する方式。民間企業と自治体との契約で、契約年数の間、施設の管理運営、維持、投資が民間企業によって行われる。

南畑さち代 ●建設企業委員



和泉山脈の自然や景観を守るとりくみを

南畑議員は、和泉山脈南麓に計画されているメガソーラー

建設問題をとりあげ、6月22日施行の「和歌山市環境と大規模な太陽光発電設備設置事業者との調和に関する条例」との関連で、和泉山脈の自然、景観や生活環境を守るとりくみについて市の見解を求めました。



市は、事業者へ自治会の同意書等の添付を指導している、隣接地の計画についても一体のものとして景観への配慮が必要になる、市の景観計画でも和泉山脈は重要な要素、修験道の歴史的資源としても魅力あるもの、開発による生活環境の鳥獣被害への配慮を指導するなど答えました。

上水道未普及地域の解消を

南畑議員は、上水道の未普及地域となっている畑地域での対策について、昨年9月議会に引き続いて、対策の進捗状況と今後の見通し、地元住民の声を聴くように求めました。また、昨年10月の台風21号での影響と姿勢について市の対応をいただきました。



市は、台風で井戸の冠水や濁り、破損があり、水が利用できなくなり21日間給水車を出した、千手川や井戸の水質調査を行っている、結果をみて浄水装置で対応できるか検討し、水量調査もおこなっていききたい、あらためて地元の声も聴いていききたいと答えました。

日本共産党市議会だより 2018年8月

日本共産党和歌山市会議員団 TEL435-1113
FAX421-4181 ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp>